

静岡市大河ドラマ「どうする家康」活用推進協議会ロゴマーク制作業務
公募型プロポーザル実施要領

この要領は、静岡市大河ドラマ「どうする家康」活用推進協議会ロゴマーク制作業務を委託する業者を選定するために実施する公募型プロポーザル（企画提案募集）について、必要な事項を定めるものである。

1 委託概要

(1) 業務名

令和4年度静大活推協委第1号

静岡市大河ドラマ「どうする家康」活用推進協議会ロゴマーク業務

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約日から令和4年6月10日（金）まで

(4) 見積上限額

671,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）を上限額とする。

(5) 支払方法

業務完了後の一括払い

2 参加資格

この企画提案に参加するためには、次の条件を全て満たしていることとする。

- (1) 法人格を有する事業者又はデザイン業を生業とし特定の法人に所属しない個人で、本業務に関する委託契約を静岡市大河ドラマ「どうする家康」活用推進協議会との間で直接締結できること。
- (2) 過去に、ロゴマーク制作業務もしくは相当の業務に係る実績を有し、実績を証明する資料を提示することができること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 静岡市入札参加資格停止等措置要綱（平成24年4月1日施行）による指名停止措置の期間が含まれていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）、破産法（平成16年法律第75号）に基づく再生又は破産等の手続を行っていない者であること。
- (6) 静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第3号に掲げる暴力団員等、暴力団員の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。

3 選定スケジュール

内容	期間	参考
公募開始（実施要領等の公開）	令和4年4月11日（月）	静岡市 HP 上で公開。
質問受付期間	令和4年4月11日（月）～ 令和4年4月15日（金） 17時まで	質問票【様式4】に記載の上、電子メールで提出してください。電話・ファックス等での質疑応答は行いませんので御注意ください。
質問回答	令和4年4月18日（月） 17時まで	提案者全員に、電子メールで送付します。
企画提案書類等の提出 （下記提出書類一式）	令和4年5月11日（水） 17時まで（必着）	提出方法：郵送又は持参 提出場所：静岡市役所静岡庁舎 新館17階 観光・MICE 推進課
審査	令和4年5月中旬	※5（1）、（2）に記載のとおり
選定結果の通知	令和4年5月中旬	※5（3）に記載のとおり

※選定結果等についての問合せには応じないものとする。

※最終選定結果の通知後、速やかに選定された業者と随意契約の手続を開始する。ロゴマークの最終デザインは契約締結後、発注者と協議の上決定する。

4 提出書類等

（1）参加申込書類

参加申請書類		法人格を有する事業者	個人
ア	参加申請書【様式1】	必要	必要
イ	実績報告書【様式2】	必要 （実績を別紙に記載すること）	必要（デザイン業を生業とし特定の法人に所属しない個人としての実績を別紙に記載すること）
ウ	暴力団排除に関する誓約書兼同意書【様式3】	必要	必要
エ	商業登記簿謄本	必要（コピー可）	不要
オ	印鑑証明書	不要	必要（原本）
カ	納税証明書	国税	様式その3の2（申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税）
		市税	個人市民税・県民税及び固定資産税

※申請書類に使用する印は、法人については代表者印、個人については実印

※実績報告書【様式2】の別紙は様式自由

ただし、別紙は各実績の受注金額、受託した業務概要がわかる内容のものとする

※納税証明書（市税）については、いずれも静岡市に対し納付義務がある場合のみ

(2) 企画提案書類

ア 企画提案書（紙媒体 10 部）

(ア) 様式は自由とするが、A4判を使用すること。

(イ) 制作したデザインの意図や、デザインの補足説明などを簡潔にまとめること。

(ウ) 企画提案書は、散逸しないような形で綴ること。

(エ) シンボルマークとロゴタイプは複数のデザイン案の提出を可とするが、それぞれ3作品程度までとすること。

イ 見積書（1部）

(3) 質問に関する書類

ア 本実施要領等の内容について不明な点がある場合は、質問書【様式4】を電子メールで提出すること。

提出先：静岡市大河ドラマ「どうする家康」活用推進協議会事務局

（静岡市観光交流文化局 観光・MICE 推進課 企画係）

メールアドレス：kankou@city.shizuoka.lg.jp

イ 回答は、提案者全員に電子メールで送付すると共に、静岡市HPに掲載する。

5 審査及び審査項目について

(1) プロポーザル参加者から提出された企画提案書で書面審査を実施する。

(2) 審査は、「審査基準」に基づき、審査項目ごとに数値化して採点し、その採点結果に基づく順位を換算点として数値化した上で、その換算点数が最も高い事業者を本委託業務の契約予定者として選定する。

なお、最高得点が複数存在した場合は、審査項目ごとの順位付けで1位の評価を多く受けた者を選定する。

(3) 提案者が1者であっても本プロポーザルは成立するものとするが、審査の結果、審査員の合計点数が7割未満の場合は、本業務の契約予定者として選定しない。

(4) 審査会は非公開とする。

(5) 審査項目は以下のとおりとする。

審査項目	審査内容（審査の視点）	配点
コンセプト	・本事業の目的、方向性を理解し反映されているか。	15
実現性	・本事業相当の業務実績はあるか。 ・業務を任せられる信頼性があるか。	10
公益性	・デザインとして適切か	10
企画提案を 求める事項	デザイン構成 ・デザイン性が高く、かつわかりやすいものとなっているか。	20

		・テーマに合っているか。	
	バリエーション	・適正な色合いが提案されているか。 ・適正な文字フォントが提案されているか。	20
	デザイン活用	・徳川家康公のゆかりの地の広報・広告に活用できる内容となっているか。 ・デザインを様々な媒体で示す方法が具体的に意識されているか。	25
合 計			100

(6) 審査結果の通知

審査結果は、速やか参加者全員に通知するとともに、提案者名および審査結果等について、市のホームページで公表する。

6 注意事項等

- (1) 提出書類に不備又は虚偽の記載がある場合は失格となる。
- (2) 提出期限以降における関係書類の差し替え再提出は認めません。
- (3) 提出書類作成にかかる費用は、応募者の負担とする。
- (4) 提出書類等は返却しない。

7 事務局（問合せ）

〒422-8602 静岡市葵区追手町5番1号

静岡市大河ドラマ「どうする家康」活用推進協議会事務局

（静岡市 観光交流文化局 観光・MICE 推進課 企画係）

電話：054-221-1438

メールアドレス：kankou@city.shizuoka.lg.jp